

改 障害者相談支援事業

19年度要求額：238,630千円（一般財源 202,970千円、基金 22,892千円、国庫 12,768千円）

18年度予算額：250,538千円（一般財源 245,498千円、国庫 5,040千円）

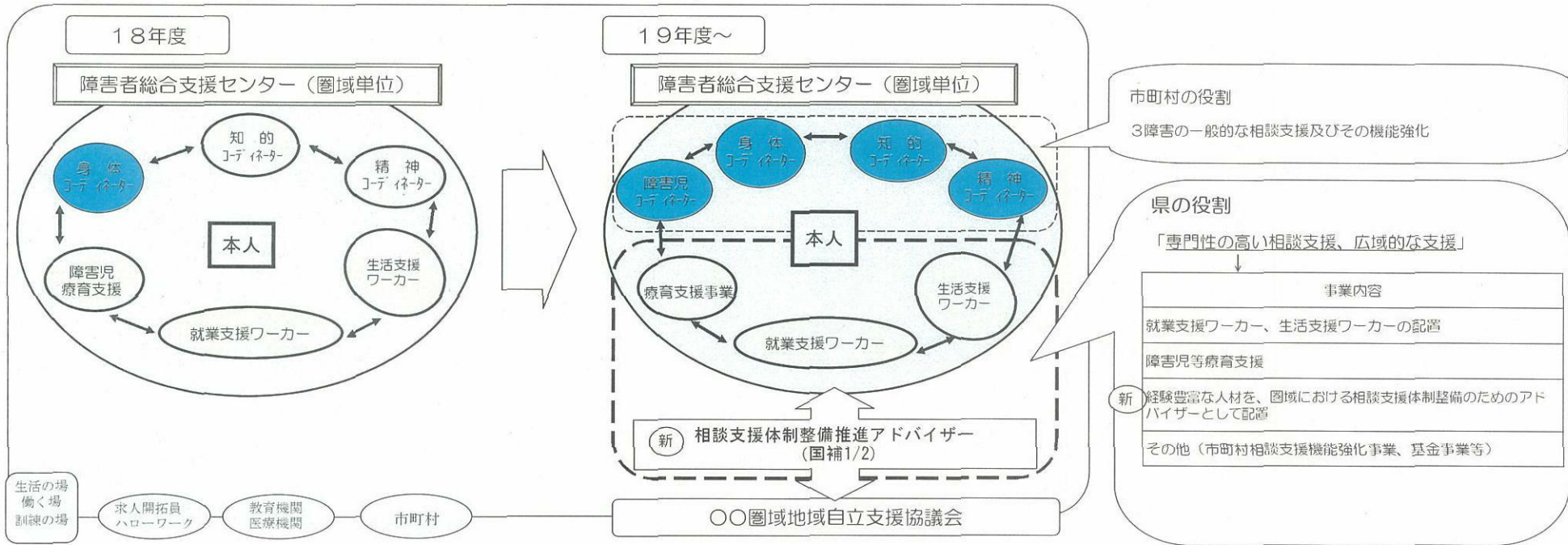
19年度 障害者自立支援法に基づく相談支援事業

〇市町村と県との役割分担を整理しながら、圏域ごとの障害者の相談支援体制を整備構築

障害者の地域生活を支える3障害対応の「障害者総合支援センター」H16,10,1スタート

- 〇障害者総合支援センターを10障害保健福祉圏域に1か所ずつ設置する。
- 〇全てのセンターに、各障害に対応できるコーディネーター等を配置する。

障害者自立支援法に基づく役割分担の明確化



人員配置の推移（18年度→19年度）

18年度

区分	身体 コーディネーター	知的 コーディネーター	精神 コーディネーター	障害児 療育支援	生活支援 ワーカー	就業支援 ワーカー	計
計	8	8	13	14	14	11	68
市町村事業							
地域生活C			7				
市1							
県職1							
国2							
県職9							

19年度

区分	3障害・障害児のコーディネーター				療育支援	生活支援 ワーカー	就業支援 ワーカー	新 アドバイザー	計
	身体	知的	精神	障害児					
計	9	8	15	12	12	14	11	10	91
市町村事業									
市町村事業									
市町村事業									
市町村事業									
※市町村事業分については見込数									
県職1									
国3									
県職8									

☆ 市町村と県とが連携し、圏域ごとの相談支援体制を整備（様々な人や機関が協力して支援していく仕組み作り）

☆ 地域で暮らす障害者の安心を確保し、自立を支援